

平成25年度 四国知事会議 議事録

日時：平成25年6月4日（火）14：30～16：00

場所：香川県高松市 史跡高松城跡 玉藻公園披雲閣「蘇鉄の間」

1. 開会

○司会（香川県 西原政策部長）

本日は、大変お忙しいところを、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

只今から平成25年度四国知事会議を開催いたします。私は、香川県政策部の西原でございます。本日の会議の座長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、開催県であります香川県の浜田知事からご挨拶を申し上げます。

2. 開催県挨拶

○浜田 香川県知事

開催にあたり、開催県といたしまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、尾崎知事さん、飯泉知事さん、中村知事さんにおかれましては、ご多用の中、ご来県賜り本当にありがとうございます。

ここ披雲閣は、江戸時代に高松松平藩の政務を行うとともに藩主の生活の場でもあったそうですが、その御殿を松平家が、また大正時代になって再建したと聞いております。当別荘として、香川県を訪れる賓客をもてなす迎賓館という役割もありました。昨年実は、この建物、国の重要文化財に指定されております。こういった場所で皆様をお迎えできることを、大変うれしく思っている次第でございます。

さて、ご案内のとおり、我が国におきまして人口減少、また少子高齢化が急速に進行する中で、年金、医療、社会福祉の問題、また、経済雇用問題、また、南海トラフ巨大地震への対応、そしてエネルギーの問題など、いろいろな問題が山積しております。経済の問題につきましても、今いろいろな動きがある中で、なかなかまだ地方が回復の実感をするまでに至ってないというような状況もあるかと思います。こういった中で4県共通して抱えている課題につきましてしっかりと議論をしていければと思っております。その中で、具体的に4県で共に取り組んでいくべきもの、また、国、政府に対して声を上げていくべきもの、こういったものにつきまして、一層緊密な連携を図っていく必要があると考えておりますので、皆様方には、率直なご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、本日の会議が大きな成果を遂げまして四国全体の一層の発展に寄与することを祈念いたしましてご挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございます。

3. 座長選出

○司会（香川県 西原政策部長）

それでは、審議に先立ちまして本日の会議の座長を選出させていただきたいと存じます。慣例により

ますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、本日も慣例に従ってということでおいかがでしょうか。

(各県 異議なし)

○司会（香川県 西原政策部長）

ありがとうございました。それでは、浜田知事よろしくお願ひいたします。

○座長（浜田 香川県知事）

それでは、しばらくの間、座長を務めたいと存じます。

4. 議事

○座長（浜田 香川県知事）

早速ではございますが、議事に入ります。スケジュール全体としては16時まで、その後、ご都合のある知事さんもいらっしゃるようですので、16時までの予定でよろしくお願ひしたいと思います。本日の議題は、お手元にお配りしております四国知事会議資料の最初のページ、議事（1）から（4）まででございます。それでは、事務局の方からこの議事（1）から（4）までについて一括で説明をお願いいたします。

○事務局（香川県 西原政策部長）

はい、それではご説明いたします。まず、四国知事会の24年度歳入歳出決算、および25年度歳入歳出予算案について、でございます。お手元の四国知事会議資料の1ページから7ページをご覧いただきたいと思います。この内容につきましては、先日4県の担当課長会議で審議の上、各県のご了承をいただいております。詳細につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。なお、平成24年度の決算につきましては、会計監査者であります私の方で、監査をしておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

続きまして平成26年度の政府予算等に対する提言について、でございます。この資料の8ページから12ページにその概要を掲載してございます。さらに9ページから55ページにわたりまして詳細に29項目にわたっての提言を記載させていただいてございます。これにつきましても、あらかじめ4県で内容を調整させていただいておりまして、説明は省略させていただきたいと存じます。最後に、平成25年度「四国はひとつ」4県連携施策について、でございます。資料の最後にございます56ページでございますが、ここに本年度の連携施策の項目を掲載してございます。昨年度の知事会議において合意されました施策のうち、本年度も引き続き継続して取り組む施策、31施策、そして、本年度新規に取り組む施策、7施策を一覧表にとりまとめしております。以上でございます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。以上の（1）から（4）の議題につきまして、一括でお諮りしたいと存じます。議題（1）から（4）につきまして、各県ご了承ということでよろしゅうございますでしょうか。

(各県 異議なし)

ありがとうございます。それでは議題（1）から（4）、ご了承いただいたものといたします。議題につきましては以上でございます。

5. 意見交換

○座長（浜田 香川県知事）

続きまして意見交換に入りたいと思います。本日、震災対策、エネルギー対策、TPP関連、農林水産業対策、米軍機関連、交通対策、産業・観光振興、地方分権・広域行政等の広範なテーマについて、ご意見をいただければと存じます。

《1. 震災対策》

○座長（浜田 香川県知事）

それでは、第一に震災対策について、南海トラフ巨大地震対策についてご意見を伺いたいと思います。この件につきまして尾崎知事さんからお願ひします。

○尾崎 高知県知事

南海トラフ巨大地震対策について、まず防災減災対策への取組み等々、関連事項について私から一括してお話をさせていただきたいと、そのように思います。いうまでもないことでございますが、一昨年の3月11日の東日本大震災、その発災以降ですね、全国的に様々な防災対策、減災対策の見直しが行われてまいりました。そういう中で、昨年の3月31日には、国の方から、南海トラフ巨大地震についての新しい想定が発表されたわけでございます。各県とも、この新しい想定をもとに様々な取組みを進めて来られたところでございまして、本県におきましても去年の5月、そして12月と、震度および浸水想定、L1レベル、L2レベルとともに発表し、そしてまた、先日は、5月15日でございますけれども、経済被害、人的被害について市町村別の想定を新たに計算をいたしまして発表いたしました。市町村別の例えば死者数、負傷者数、こういうものを計算して発表する。これ、シビアなことでございますけれども、地域地域におきます、その被害の量的なインパクトということを把握できておりませんと、具体的な対策も進まないだろうということで、そういうものも発表させていただきながら取組みを進めてまいりました。最大の死者数で、本県、4万2千人と、最大避難者数、1日後で43万8千人と、非常に規模感の大きな大変な災害が起こりうるということです。あくまで、最悪の場合の計算をしたものではありますけれども、しかしながらこういうことも起こりうるということで対策を進めていかなければならぬと、そのように考えておるところです。各県ともに取組みを進めておられますように、本県におきましても、この2年間、まずは津波からの避難路・避難場所づくりを進めるということで、全部で1354カ所の避難路・避難場所、それから津波避難タワー117基を建設すべく今準備を進めておりまして、おおむね今年度中に8割方を完成させて最後の2割方を来年度中に完成させるという方向で取組みを進め、また、応急期、復旧期、復興期の対策も含めましたより総合的な取組みを今年度からスタートし、この3年間でだいたい応急期の対策は完成させようということで取組みを進めておるところでございます。そういうことで、この2年間、根

本的な見直しを行ってまいりました南海地震対策の行動計画、こちらの見直しも行いまして、昨日、南海トラフ地震対策行動計画としてまとめて発表もさせていただいたところであります。

このような取組みを進めていく中で、まず一つ、やはり非常に死者の数が多い。負傷者の数が多い、避難者の数が多い、ということでございます。残念ながら、高知県だけではなかなか対応できない事態というのも多々でてくるのではないか、おそらく四国だけでも対応しきれない事態というのもでてくるだろうというふうに思います。全国知事会レベルでの相互の応援協定の取組みを進めておりまし、また、中国四国の間でも相互の応援をやろうではないかということで協定がつくられてまいりました。

あわせまして、ただ特に発災直後におきましては、近隣の皆様方が非常に頼りであります。そういう意味におきまして、今後、相互の避難も含めて四国内での避難者の受け入れの仕組みづくり、こちらについての検討を進めていく必要があるのではないかと、そのように考えております。各県の被害想定策定状況等を見ながら実務レベルで具体的な検討をぜひ始めさせていただきたいとそのように思っています。

また、あわせましてこれほどの大規模災害ということになりますと、やはり国家レベルでの取り組みということが、非常に重要になってこようかと、そのように考えております。従前より、このことについてこの四国知事会議においても強く声を上げてきたところでございますが、南海トラフ巨大地震対策特別措置法、こちらの早期制定を訴えていく必要があると思いますし、またもう一つ、現在防災対策において、非常に使い勝手のいい仕組みとして、皆さん、各県でも使っておられると思います、緊急防災減災事業債であります。これ、平成25年度までとなっておるところでございまして、これを26年度以降も、同等の措置を継続していくべきということについて、四国4県で合意させていただき、お手元にあります、この2点についての緊急提言、こちらを、ぜひ、まとめさせていただければと、そのように考えておる次第でございます。特別措置法につきましては、従前よりの私どもの訴えが、ある意味実ったといいますか、与党の方で、今順調に与党プロセスを進めていただいておりまして、大変頼もしい限りであります。今国会中の国会提出というのも視野に入ってきたところかと思いますが、今後につきましては、その早期の成立を強く求めていく、また、詳細の設計については、我々の意見を十分反映していただくよう訴えていくということが重要かと、そのように考えておる次第でございます。

あと、南海トラフ巨大地震関係につきまして、さらに2点お話をさせていただきたいと思います。一つは、広域的な災害医療連携体制の構築・強化ということでございます。先程も申し上げました、膨大な負傷者、避難者が発生をするであろう、そういうことが想定される中で、やはり4県連携事業とか、四国DMA T連絡協議会等の取組みを進めていきながら、災害時の医療のあり方や連携のあり方などについて、実務レベルでの具体的な協議を始めさせていただきたいとそのように思っておるところです。

また、もう一つはですね、残念ながらあまり言いたくないことではありますが、考えざるを得ない点として、やはりご遺体について、どうさせていただくかと、死者への尊厳と遺族への配慮を失すことのないよう対応していきながら、はたして現実的な対応としてどういうことができるだろうかということを事前に考えていくということが非常に重要かと考えております。広域火葬、こちらを推進せざるを得ない状況になってくるのではないかというふうに考えておりまして、この広域火葬のあり方について、実効性あるものとするため、こちらにつきましても実務レベルでの具体的な協議をぜひ始めさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

とりあえず、以上でございます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。中村知事さん、いかがですか。

○中村 愛媛県知事

尾崎知事の提案、この緊急提案も含めて、すべて全く同じ気持ちでありますから賛同をさせていただきたいと思います。特に法律制定の動きにつきましては、本当に各県の結束というものが国に届いて具体的な動きにつながってきた、もちろんちょっと中身についてまだまだ声を上げていかなければいけないところもありますけれども、もう本当に大きな扉が開かれようとしていますので、最後の詰めの段階にいくなあというふうにも思っていますので、また力を入れていきたいと思います。

それから特に、この緊急防災・減災事業債、これは本当に延長していただきないととてもこの期限内に終わるような状況ではありませんので、特に海岸あたりの様々な施設の耐震化率は、愛媛県は全国でドベというような状況で、逐一行っているところあります。また、公立高校の耐震化も、実は全都道府県でドベというところでして、今、急ピッチで重点事業に位置づけて進めているのですが、こうした様々な事業を展開していくためにも、この継続はぜひ一緒にやっていただけたらというふうに思っています。

もう一点だけ、実は、今年の5月に愛媛県の県立中央病院が今、全面建て替えをやっておりまして、第1棟の移転が完了いたしました。これから第2棟と、それからすべての施設の移転が続いていくのですけれど、すべてが完了するのが来年の12月にすべての移転が完了するのですが、もう全面的な改築なので、医療体制そのものが、もう変わってくるのですね。ですから、その中核災害時の拠点病院ですので、ぜひ連携の方も一からまたやり直しというところもあるかもしれませんのでご協力のほど、よろしくお願ひをいたします。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。飯泉知事さん、お願ひいたします。

○飯泉 徳島県知事

まずは、尾崎知事さんには、四国知事会はもとよりであります、南海トラフで被害を受けるであろうと特にいわれている9県知事会の世話役として意欲的に行動していただいておりますことを、まず感謝を申し上げたいと思います。

私の方からも2点、申し上げたいと思います。今、尾崎知事さんからのご提案の中で、四国のみではなかなかきびしいのではないかということ、で、広域応援体制という中で、我々4県とも中四国サミットのメンバーでもあるわけでして、中四国での関わりをというお話を今ございました。そこで、中四国サミットの中で、事前カウンターパート制度というね、今回東日本大震災でカウンターパート、つまり被災県をどこがカバーをするかと、あれはその時に決めた話だったのですが、平時からこれをやっていこうと、そして平時から顔の見える関係をつくろうということで、例えば徳島の場合には鳥取と、そして、愛媛の場合は広島、香川の場合は岡山、そして一番やはり大変であろうといわれている高知県の場合には、山口と島根が、という形でのカウンターパートをつらさせていただいております。となってくると、いざ発災という時だけですと、今度地理感がなかなかわからないとか、顔がお互いわからないというのがありますので、やはり平時からの、例えば防災訓練で一緒にやるとかですね、こうした点が重要になるかと思います。ちなみに、じゃあ徳島と鳥取はどういう関係でやって

いるのか、少しご紹介を申し上げまして、ぜひ3県の皆様方もせっかく四国側から中国側に申し入れたこのカウンターパートでもありますので、より四国、あるいは中四国ならではの全国初の取組みを発信していただきたいと思います。例えば、4つ、鳥取には市があるわけですが、鳥取市であれば徳島市、あるいは米子市であれば阿南市という形で、まあそれぞれのむこうの市とこっちの市とがカウンターパートを組んでおります。また、いよいよ6日の日になりますが、町村の場合には、これお互い町村会同士で結ぼうということで、これをブロック別に結んでいくと、また、いざ発災となった場合にトリアージを行ったり、ボランティアを受け入れたりという社会福祉協議会、これ同士もお互いがもう提携をしていると、これからは、さらに行政と福祉関係が終わった後は、各企業群同士でもやってみたらどうだろうか、ちなみに企業局同士はもうすでに行っております。まあこうした点、ぜひご参考にいただきまして、この四国から提案をした平時のカウンターパート制度、日本のモデルにしていきたいなと、こう考えておりますのでよろしくお願ひをいたしたいと思います。

それから2点目は、先程中村知事さんからもお話のありました緊急防災・減災事業債、この関係です。特にこれ、国の方が打ち上げたはいいのですけど、財源がなくなったということで、平成23補正から24まで打ち切りという状況になって、今総務省の方からは、例えば過疎地域であれば過疎債を使ってくれとか、あるいは消防関係であれば、これ緊急防災事業を使ってくれとか、従来の制度でということになるのですが、そうすると今回の緊急防災・減災事業債の対象になっている役場が例えば山側に移転をするとか、おそらく高知、愛媛、徳島、こうした状況がたくさんあると思うですね。あるいは役場を丸ごと耐震化するとか、こうしたものは対象になるのですが、他の事業債はならないですよね。ということですので、ぜひこうした制度といったものをきっちりと場合によっては、新しくそして恒久的な措置として当面やっていただくと、こうした点を強くやはり言うべきだと思いますので、この点については、ぜひ力を合わせて、特に県内市町村の皆さんのお防災・減災対策を強めるといった点でもお願ひをしたいと思います。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。南海トラフ巨大地震発生時には、もう本当に甚大でまた広域的な被害というものが想定されると思いますので、単独県でこの医療救護活動にも限界があると、したがって四国4県の連携強化がまず必要不可欠だと思います。さらに尾崎知事のご指摘のような火葬が困難となることも考えられると、こうした危機発生時の四国4県の広域応援に関する基本協定に基づく4県の協力連携体制の構築を図る必要が、まあ強固にしていく必要があると私どもとしても思っております。

それでは、高知県から緊急提言のあります南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期制定、そして防災・減災対策を早期に進めるための財政措置に関する緊急提言を採択すること、および広域医療や広域火葬などにつきまして、ご提言のありました実務レベルでの具体的な協議を開始するということ、以上2点につきましてよろしゅうござりますでしょうか。

（各県 異議なし）

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。それでは、この防災関係につきましてはご了承いただいたということで、次に、8の字のルートの確保の話です。

○尾崎 高知県知事

四国8の字ネットワーク、もうこの四国知事会議ではもう定番になっております。この8の字ネットワークについてですね。少し近年動きがでてきておりますので、この事態は非常に歓迎すべきことありますが、動きがでてきておりますからこそ、余計に連携しての取組みを進めさせていただきたいと思います。

今、未事業化区間となっておるところについて、実はこのルートを決めてもらうということ、これをぜひ今後急いでいただきたいと思っておりまして、というのは、市町村が津波からの避難計画とかを策定するにあたってこの未事業化区間、ルートが決まってないと、果たしてどこにどういう避難路をつくったらしいかということについての構想がたてられないということがございます。やはり概略ルートとか、インターチェンジの位置というのをそれぞれ早く決定をしていただきたいと、そのように考えておるところです。この中で、今回徳島側から本県の北川村にかけて、さらに我々の佐賀四十間にかけて、一定ルートとか構造検討についての調査、事業化に向けての調査というのを進めることが示されたわけでありますが、早期に計画段階評価に着手し、そしてそれを完了させ、事業化を求めていくということが重要かと考えております。また、あわせまして、四国の西南部でありますが、残る宿毛市と愛媛県愛南町間において、地元の気運も高まってきております。国に対して事業化に向けた調査を行うよう、連携しての申し入れを行っていきたいと、そのように考えておる次第です。

最後でありますが、あわせてこの8の字ルートとあわせていわゆる縦の線路でありますけれども、国道32号、33号、195号、381号などですね、いざ、くしの刃作戦を行うとなった時にも、こういうルートがしっかりとしているということは、たのもしいことあります。ぜひ、こういうルートの事前通行規制区間の解消とか、落石対策などの防災対策についても、国に対してしっかりと働きかけを行っていきたいと考えております。いずれも道のことについて、四国4県が団結して取組みを進めさせていただきたいと思います。またどうぞ、よろしくお願ひをいたします。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。8の字ネットワークの早期整備、また大規模地震発生時の、この広域な支援ルートの確保ということで、今の尾崎知事さんのご意見に沿って一緒に取り組んでいきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

（各県 異議なし）

《2. エネルギー対策》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、エネルギー関係で、まず、伊方原子力発電所における安全対策等についてご意見を伺いたいと思います。中村知事さんの方からお願ひします。

○中村 愛媛県知事

四国で唯一の原発立地県ということで、日々、この問題と向き合っていますけれども、特に原発の安全対策にはゴールはないということを共通語にしながら、気付いたこと、また新しい知見、こういったものが出るたびに県としても、安全対策については事業者たる四国電力に対し、どんどん突きつけていくというようなことで、東日本大震災以降、行動してまいりました。

今、国でもご案内のとおり新しい動きができて、昨年9月には原子力規制委員会が設置されました

けれども、まあ中身はさっぱりわかりません。正直言って、つまびらかな会議の内容であるとか、こういうのが入ってきませんので、ただ巷間いわれているのは、4月10日に原発の新規制基準の条文案が取りまとめられて今、パブリックコメントを実施中ですけども、7月18日までに規制基準が策定されると、そして個々の原発の安全性を判断していくというふうなスケジュールで動いているようございます。いずれにしても、それぞれの立地場所によって条件が全く異なるのですけれども、これまでの対応というのは、全国一律的な机上での議論が中心になっていたように思いますので、そのあたりもこれから注視していかなければいけないなあというふうに思っています。

で次に、実際の安全対策でありますけれども、国の方から各電力会社に対して、安全対策というものは、突きつけられてくるわけですけれども、前にもご連絡させていただきましたとおり、地元独自の安全対策というのを求めています。いわば国の求めてくることは、最低基準クリアラインであって、常にアディショナルな対応をしていただきたいというようなことで、電源の確保については、変電所から各原発に対して新しい送電線を引いていただくという工事を実施してもらったり、それから国は何もまだ言ってきてないですけれども、実際に原発では前回の震災の時に600ガル以上の揺れが観測されたところもありますので、現在伊方は570ガルが基準ですから、すべての機器のチェックを行って耐震裕度目標を1000ガルに設定し、それに充たないところはもうすべて補強工事をやるという工事も実施中でございます。こうしたようなことから、また、国の方も新たに追加できているのがフィルター付きのベント、実は、伊方原発は沸騰水型ではないので本来その機能というのは必要か必要でないかという議論が分かれるところなのですけれども、これもやるというようなことで、今、27年度までにそうした空冷式非常用発電機の増設等々も含めて実施をするということになっていきます。これからも順次気がついたところは突きつけていき、それから都度都度、皆さんにご報告をするというのも、これ大事なことありますから、これまで同様報告もしていきたいと思っています。

ちなみに南海トラフの影響評価というのが、非常に大きな不安感を増幅させていると思うのですけれども、伊方原発では、南海トラフの影響について試算がでました。これによりますと、揺れで200ガル、ですからそう大きな揺れにはつながらないと、津波で約3メートル、ご覧のとおり、伊方は海拔10メートルのところにありますので、南海トラフによって伊方がどうのっていうことは、影響はそんなにはないというふうなことは、ご報告できるのではなかろうかと思います。

最後に再起動につきましては、これは一貫して言っているのですけれども、総合的なエネルギー政策を司る国の方針と、それから我々の四国、あるいは愛媛の要求についてどう動くかという電力事業者の姿勢と、それらを受けた立地地域の意見というのを総合的に判断していくものだろうというふうに思っていますし、その意味では、国からの方針というものが全く示されてない現段階では、白紙であるというところから一步も出ておりませんので、そのことについて今の現時点での考え方は、そういうことであるということを報告させていただきたいと思います。

それからまだありました。もう一つは地域防災計画の見直しを迫られていました、愛媛県では5キロ圏域をPAZ、30キロ圏域をUPZというような新しい概念で指定をいたしまして避難計画等々の見直しの作業に入らせていただいております。また、見直しの作業だけではなく実際にオフサイトセンター、いざという時のセンターが原発から5キロ以内のところにありましたので、これはもう移転をということで、現在、伊方町にあるのですが、西予市というところに土地を確保しましたので、27年度中には、移転を完了するように今事業の着手に入ったところでございます。それから、その他にも計測器の増設等々、こうしたことも着実に進めておりますので、この点もあわせてご報告をさせていただきたいと思います。

ただ、実際に原子力災害対策重点区域内、まあ、これは起こらないということで想定するよりも、

起こったらということで想定するべきだと思いますので、もし最悪の場合になると13万人が避難対象になります。これは、とてもではないですけど愛媛県内だけでしのげるような人数ではありませんので、ぜひ避難先としても、地震と同時に原子力災害という観点からも四国3県のご協力というものを賜りますように、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。この件につきまして飯泉知事さん、何かございますか。

○飯泉 徳島県知事

はい、まずは、中村知事さんの方から全国の自治体では始めてとなりますスマートフォン、これ用のアプリを、そして伊方原発周辺の環境放射線データ、これを常時とれるようにと、こうした工夫をしていただきました。本当にありがとうございました。

今、お話がありましたように、本県におきましても、この地域防災計画の見直しを行っていく必要がありまして、この中に原子力の災害対策計画、これも入れ込もうと考えております。また、昨年の10月、國の方から今お話のあったUPZですね、これが30キロ圏内ということになったところでありますて、そうした意味では、徳島が逆にいうと伊方からは一番遠いという形になりますし、他の原発からも100キロ以上徳島県は離れているということがありますので、おそらく今おっしゃられた13万人の皆さん方、やはり一番安全なところ、安心できるところにという気持ちが先立たれると思いますから、ぜひ、徳島として、もし愛媛の皆さん方、あれば真っ先に受け入れるご用意がありますので、これも平時からどういう形でどこへどう受け入れるのかと、こうした点が必要となりますからぜひ、具体的な受け入れという形を、計画をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。尾崎知事さん、ございますか。

○尾崎 高知県知事

日頃より中村知事さんには、伊方原発の安全対策について、大変リーダーシップを取っていただいておりまして、本当に心から敬意を表させていただきたいとそのように思います。常にアディショナルな対応をということを求めて来られた結果が、いろいろな前向きな姿勢にもつながってきているのではないかというふうに思っております。

我々も、この再起動について県内の関心というのは非常に強い中、やはり国の姿勢がどうか、さらに四国電力としてどうか、こちらを我々としても注視させていただいておるところですし、また先程、やや安心できる材料についてお話をいただきましたが、南海トラフ巨大地震についての影響はどうか、さらにあわせまして、早期の迅速な通報連絡体制ですね、異常発生時における、こういうものが確立されるかどうか、こういう事を非常に我々も関心事項として対応も進めてきておるところです。ぜひ、今後もいろいろと情報、さらに考え方等についてご教示を賜りながら我々としても考え方を固めさせていただきたいと、そのように考えております。

我々もまた、地域の防災計画の見直しについて、原発も視野に入れた見直しというのを進めてまいったところでございます。そういう中で、先程おっしゃられました避難者の問題でございますけれども、我々としてもできる限りのお手伝いをさせていただきたいと、そのように考えておるところでご

ざいまして、先程お話もありましたけれども、課題となる避難者の移動手段とか輸送手段の確保でありますとか、避難所、受け入れ住宅の確保なんかにつきまして、実務レベルでの具体的な協議というのをぜひ始めさせていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。愛媛県の中村知事さんにおかれでは、立地県として安全対策に本当にご尽力されておりますし、また、お手紙でもいろいろと情報提供していただいてありがとうございます。感謝申し上げたいと思います。

いずれにせよ、四国4県においてこの伊方原発の安全対策について同じ認識をもって対応していくことが重要であろうかと思います。そこでその関連で、この四国電力の電気料金値上げについて緊急提言ということで、同じく中村知事さんからちょっとお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

じゃあ、続いて失礼をいたします。伊方原発の停止によりまして、電力供給不安を回避するために、今、電力事業者が様々な手を打っているところなんですが、特に廃炉になっていた徳島の阿南火力発電所の再稼動等々も含めて綱渡りの状況というのは何ら変わっていないと思いますし、その意味ではCO₂対策も忘れられているような状況の中で、電気の供給優先という形で今、進んでいると思います。

しかし、そのしわよせがいよいよ実感される時が間近に迫ってまいりました。7月から電気料金の値上げというふうなことが現実味を帯びてきているわけでありまして、県内で、愛媛県でもアンケートを取ってみると、もうこの値上げが実施されると相当数、8割くらいの企業が大変な影響を受けるという率直な気持ちを述べられています。特に企業は17.5パーセントという大幅な値上げということになりますと、製造業がどれだけの収益が圧迫されるかということが火を見るよりも明らかでありまして、これはもう放置できない状況になってくるのではなかろうかと思います。これは、各県とも製造業については同じ声が上がり始めていると思いますし、また、3月5日には高知県知事にご足労いただきまして、電気料金審査専門委員会で、今のアンケート調査なんかを使っていただいて、現実、現状というものを国に対して伝えていただいたところでございますけれども、ともかく値上げ幅の圧縮等々については、引き続き声を上げていかなければならぬと思っています。

で、愛媛県では特に中小企業の資金繰り支援等々で何かできないか検討中ではあるのですが、一県地域でできるような問題ではないと、これも国の経済政策からきている問題でありますし、特にこの負の問題って、まだ今の段階では光が当たられてないですから、現実に円安でプラスのところもあれば、マイナスのところもある。急激な円安によって、特にマイナス面をかぶっているところにどう対応するのかが政治や行政の役割だと思いますので、ましてやこのエネルギー政策は、国の責任のもとに行っていくことだろうと思いますから、四国4県で声を合わせてこの電気料金の値上げの影響を緩和するための企業支援対策、この実施を国に要請していきたいというふうな提言をさせていただきたいと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。この件について、飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

はい、全く賛同ですね。というのは徳島でも昨年の12月、今年の5月、企業にアンケートしました。なんとうちの場合、9割が影響を受けるということになっておりまして、確かに一地域だけでの対策ではこれは無理だと、まあ、はつきり言って国策で招いた結果でありますので、国がやはり企業支援施策といったものをしっかりと打ち出すべきだと考えておりますので、これはぜひ声を揃えて訴えかけていきたいと思います。

それからあともう1点ありますのが、実はその、家庭向けの話なのですね。こちらも、四国電力は11パーセント上げるという話があつて5月の14日公聴会がありました。ここでもかなりきびしい意見がどんどん出たところでありますと、そうしたことを考えると、やはり四国電力には一層の経営努力ですか、あるいは情報開示、そして丁寧な説明を求める必要があるのではないか。で、同時にやはり国に対しても、もう少し県民目線、国民目線に立った審査、こうしたものを行ってもらうべきだと、こう考えておりますので、こうした点につきましてもぜひお考えをいただければと思います。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、尾崎知事、なにかございますか。

○尾崎 高知県知事

全く、中村知事、飯泉知事がおっしゃったことに全く賛同であります。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。私も香川県としても賛成でございますので、この緊急提言、電気料金の値上げの影響を緩和するための企業支援対策の実施に向けた緊急提言、これを採択することでご異議はございませんでしょうか。

（各県 異議なし）

《3. TPP関連》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。それではこれを採択いたしまして、次に、TPP関連について、この協定交渉への参加についてご意見を伺っていきたいと思います。この件につきまして尾崎知事さんから。

○尾崎 高知県知事

TPP交渉については、やはり引き続き多くの懸念があるところでございます。交渉担当者の後押しをするためにも、外国に対する交渉力を高めていくためにも、上げるべき声はしっかりと上げていかなければならぬだろうと、そのように考えておるところでございます。

まさに時宜を得た時でありますので、この四国知事会におきまして、環太平洋パートナーシップ協定交渉への参加についての緊急提言を、ぜひまとめさせていただきたいと、そのように考えておるところです。

TPP関係につきましては、まず第1に重要5品目等、5品目の関税など国益を必ず守るという姿勢で臨むと、守ることができないのであれば脱退も辞さないものとすべしということ、これが第1点。そして、第2点につきまして、交渉により収集した情報については、情報の開示と明確な説明を行つ

ていただいたいて、国民の納得が得られるよう、最大限の努力を国によって行っていただく必要があるということ、そして3点目でありますけれども、協定への参加の開始については、地方の意見を十分に聞いて国民合意を得た上で判断するということ、この3点を求めていきたいと考えておるところでございます。

あわせまして、このTPP交渉への参加のいかんにかかわらず一次産業の強化を図っていくということは、きわめて重要なことだろうと、そのように思います。4として、TPP協定の参加いかんにかかわらず、第一次産業の競争力を強化する、成長産業とする攻めの施策を推進をするということ、あわせまして急傾斜地等が多くて経営規模の拡大が困難な中山間地域等において地域政策の視点を重視した守りの支援を行っていくべきこと、この攻めと守り、両点について国に対してTPP交渉いかんにかかわらず訴えていくことが重要かと、そのように思っております。以上を内容としました緊急提言案をお配りさせていただいておるところでございますが、ぜひご賛同を賜りたいと、そのように考えております。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、飯泉知事さん何かございますか。

○飯泉 徳島県知事

はい、全く賛同です。この四国はまさに日本に対する食料庫といつても今や過言でないわけです。特に東日本大震災発災以降、東日本の食の安全・安心、ここが大変な状況になりましたので、やはり我々四国として、今は一番声を上げるべきだと、こう考えています。

で、ここからは、実は全国知事会の動きとして少しご紹介を申し上げたいと思います。全国知事会の中でも早い段階でこのTPP交渉に対しての懸念が各都道府県から寄せられたところでありますので、3月の21日、全国知事会のそうした総意をまとめようという形で山田会長と私も副会長として一緒に総理のところへ提言をさせていただきました。この点については、今、尾崎知事さんからまさにおっしゃっていただいた国民に対する十分な情報説明、提供、こうしたもの丁寧に行っていただこうということ、また、この機会に農林水産業のまさに再生、またあるいは強化策、今、攻めのっていうお話がありましたが、こうしたものを明確にしてもらいたいということと、それからやはり、国民合意、これを得た上でなければ、参加というものを安易に決めていただくのは困ると、この3点を申し上げました。

ちなみにこれに対して総理から回答がまいりました。で、この時に言われたのが、地方にとって農林水産業、これは生活そのものであると、こうした認識は十分持っていると、こうしたお話をいただくとともに、万が一にもその姿勢について崩れることはないのだと、こうしたお話をもいただいておりますので、これを前提とすると、やはり四国からもう一段強く提言をしていく必要があると思いますので、ぜひ、進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。中村知事さん、いかがでしょうか。

○中村 愛媛県知事

はい、この提言については賛同でございます。本当にTPP、これは一体どうなっていくのか正直言ってわかりませんし、ただ、心配しているのは、アメリカが用意したフィールドに、その交渉の場

に乗つかつて行くにあたってですね、本当にこの国、交渉のカードを持っているのかどうかがさっぱりわからないですよね。交渉に丸裸で行って、出て行ったらやられるに決まっていますから、やっぱりそういう危機感を地方から声を上げて、常に緊張感というものを持って交渉に臨むようにということを突きつけて行く必要性を痛感していますので共に声を上げていきたいと思います。

それともう一つ、特に第4点目のところの守りの問題なのですけれども、成長戦略の議論を聞いていますと、攻めの農業の話ばかりなのですね。大半が攻め、でも、現実問題、日本の耕地面積、小規模な状況、中山間地域の現況なんか見ると、攻めなんか言われたってできっこないですよね。これ、はっきりしていますよね。だから、守りというところをおろそかにしたら日本の農業は壊滅しますよというような気持ちを持っていますので、この点は、声を大にして明確に訴えていきたいなあというふうに思います。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。この次の攻めと守りの農林水産業にも関連いたしますけれど、まずはこのTPP協定交渉への参加、および第一次産業の強化に関する緊急提言について、4県で一致して採択するということでよろしゅうございますでしょうか。

（各県 異議なし）

《4. 農林水産業対策》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。それでは、引き続きこの農林水産業対策についてということで、緊急提言、攻めと守りの農林水産業の確立について、まずは、攻めの方を、徳島県飯泉知事さん、そして、引き続き守りの方を、尾崎知事さんにちょっとご説明いただければと思います。

○飯泉 徳島県知事

総理も守る、しっかりとやっていくのだと、または中村知事がおっしゃるように、はたして日本にカードがあるのかと、これは確かに重要な着眼点だと思います。そうした中で、攻めと守り、ともにやはりしっかりと農林水産業を支えている四国から提言をしていくべきだということで、これちょっと役割分担をして、攻めの方を私、そして守りの方は尾崎知事さんから提言をいただきたいと思います。

今、この攻め、これほど農林水産業が着眼をされている時というのはなかなかないですね。ガット・ウルグアイ・ラウンドの時もありましたけど、なんとなくあれはお金をばらまいて終わってしまったという感じがあったのですね。今度は本当に農林水産業、生きるか死ぬかという、そういう局面に今立っているかと思います。しかし、世界全体を見た場合には、アジアをはじめ人口爆発ともこういわれる中で、やはりこれから世界全体の食糧事情といったもの、その市場が、今340兆円といわれておりますが、それが680兆円、つまり倍増するのではないかと、このようにいわれている中で、やっぱり日本の丁寧に作り、そして加工していく食品産業、こうしたものは大変重要ではないだろうか、おおいにこれは戦つていけるのではないか、このように考えております。

また、國の方でも丁度、我々のこうした提言を受ける中で5月の17日ですが、この成長戦略第2弾が打ち出されたところで、ここに、ようやく攻めの農林水産業という言葉が出てきたということになります。この中では、これから1兆円産業に延ばしていくと、こうした話もあるわけですが、や

はり我々として、この食物検疫をはじめとして非常に壁が厚いのですね。これはもう、国として打ち破ってもらうしかないであろうと、それから今度は、四国、例えば4県だけのものでも少しロットが足りない、やっぱりジャパンブランドとして、できれば四季を通じて、1年間を通じてロットとして出していく。このあたりは、中村知事さんかつてのプロだと思うわけでありますけれど、商社マンとしてね。こうしたロットというものを稼いでいく必要がある。その意味では、四国ブランドも重要なのですが、やはりジャパンブランドといったものをきっちりと打ち立てるべきであると、このように考えているところであります。この食物検疫をはじめとする輸出に対してのいわゆる障壁、これを国がしっかりと打ち破ってくれるべきであるということと、また、このジャパンブランドの確立、さらには徳島でももうすでに、この県を上げての輸出の組織というものを昨年度中に立ち上げたところですが、こうした各地域での輸出関連の組織に対して、国が情報提供をはじめとしてしっかりとしていくと、今、国の機関は、ジェトロ、在外公館、たくさんこうあるわけですが、結構バラバラになっているのですね。こうしたものをしてしっかりとその橋頭堡として地方に対して協力をしていくいただく必要がある。この3点を提言をさせていただければと思います。

では、もう1点、今おっしゃるようにこのTPPを契機としてアメリカの方から日本の食品の安全基準がきびしすぎるという声が出ています。これを受け、やはり消費者の皆様方が危惧しているのですね。特に、子どもたちを学校に通わせている皆さんには、学校給食も危惧をすると、であればこの機会に完全に地産地消の学校給食を作り上げたらどうだろうか。今、実は全国平均すると26パーセントしか地産地消になってないのです。徳島はどんどんやっているのですが、それでも40パーセントです。ということで、これは文部科学省、農林水産省にも提言しているのですが、ぜひこうした点について例えば品揃えがうまくいかないとか、ロットの値段がちょっと高くなってしまうとか、こうした点については、国がしっかりとバックアップをすると、そして、子どもさんの安全・安心、これをしっかりと守るといった点、あるいは、地域の皆さんのが安全・安心な食糧を、じゃあ近くの産直市をもっと効率よくしたらどうだろうかとか、こうした食の安全・安心と小規模な農家の皆さん方の生き甲斐といったものをしっかりとこれにあわせて作っていくと、こうした点をぜひこの機会に提言をしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。」

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。引き続き尾崎知事、お願ひいたします。

○尾崎 高知県知事

ここで、攻めと守りの農林水産業の確立ということで緊急提言をさせていただくということになりますが、まず、飯泉知事がおっしゃられましたこの攻めの農林水産業の政策という点、おおいに賛成でございます。

ちょっと苦労話をさせていただくと、私どもも柚をフランス、ヨーロッパに輸出をしたいということで、いろいろ苦労をいたしまして、ちょっと余談のようなことで恐縮ですが、売り込みに、われわれも外商というか、外へ売り込む組織があって、そこが売り込みに行くのですけれども、フランスで非常に好評だったのですね。しかしながら検疫の壁というのが非常に大きくて、それでなんとかその検疫の壁を突破するためにということで、農林水産大臣ほか、皆さんにお願いをして政府に大変がんばっていただきました。がんばっていただいて道が開けておかげで青果にしても果汁にしても、青果が3トン、果汁が26トンぐらいですかね、輸出ができるようになりました。やっぱり輸出という話になると国家レベルでの話し合いをしていただいて道を切り開いていただく必要があるという

ことかと思いますので、やはり攻めの中において国のはたす役割は大きいなど、こういう緊急提言の意味でも大きいと、そのように思っております。

その上で、やはりきびしい条件にある中で、守りということも必要ではないかということでございます。緊急提言の2枚目をご覧いただきまして、まず一番上にあります、「3 農地の中間的受け皿の整備活用」ということを書かせていただいております。これは、攻めでもあり、守りでもあろうかと思います。農地の中間的受け皿、こちらを作つて空いた耕作放棄地とかなどを集積して、これを新たな担い手にあてがう、さらには大規模化につなげていく、そういう組織としての中間的受け皿の整備活用をすべきではないかということを、こちらに書かれております。これ、各県ともにそれぞれ工夫をされてきた分野かと思いますが、残念ながら例えれば借りて貸し付けるとした場合、相手先の関係で債務不良に、非常に不良債権化してしまったりとか、さらに間をつなぐ人が必要であつたりとか、いろいろそれぞれ実際やってくる中での苦労があるわけでございます。やはり、ここをより良い実効性のある制度にするためにも、この様々なかたちでの補償制度であつたり、専門的な支援を行う人材への後押しであつたり、いろいろな支援が必要かということでございます。やはり中間的受け皿制度についての、國の後押しについての提言をさせていただく必要があろうかと思います。

守りという点でいけば、特に中山間地域、こちらをどう守つていくのかということ、これは非常に重要かと思います。全国の農業の中で占める中山間地域の割合は、人にも産出量にてもおおよぶねだいたい4割ぐらいを占めるわけでありまして、さらにこの中山間地域の中でも急傾斜地、これは県によろうかと思いますが、本県なんかは、だいたい7割から8割くらいが急傾斜地という状況にあります。経営規模を拡大しようとしてもできないところです。じゃあそういうところは農業をやらなくていいのかといつても、先程申し上げたように、4割もの規模ということになると、日本の農業を守るという意味においては、この4割の部分、これをなおざりにできるわけがないのであります。やはりこの急傾斜地のある中山間地域を守らなければなりません。日本型直接支払制度の検討がされておりますけれども、こういう特に条件のきびしいところに厚めの対策を取つていただくようなものであつてもらいたいと、そのように考えております。

あわせまして、燃油高騰、燃油価格の高騰対策の実施、さらには漁業の面において、様々な補助金があり、これが漁業を支えてくれています。こういう一連の守りの側面についてもしっかりと対策を講ずべきということを、あわせてこの時期に提言すべきと、そのように考えております。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。中村知事、いかがでしょうか。

○中村 愛媛県知事

もうすべて一緒にやっていきたいと思います。先日、かのアジアの大國から大学関係者が来まして、愛媛大学の環境関係の先生方に知恵を借りたいということだったのですが、一体何のことで来たのかなど聞いたたら、有名な湖があって、最近になってもう毎日のように魚が浮きまくると、工場廃液ですね。水質悪化がもう進んだことによって自分たちの手ではどうにもならないと、なんとか水質浄化の知恵を貸してくれという話だったのですが、それを聞いてかの国の魚は、もう食べられないなど、そんなことを考えているうちにテレビのニュースを見ていたら、同じ国で川に豚の死骸が1万頭流れ着いたとかですね、かの国の肉は食べられないなど、そういうことをしているうちに週刊誌を見ていたら、大陸で作られた野菜の農薬基準、とてつもない数字がずらずら並んでいる、かの国の野菜は食べられないなど、やっぱり今こそ日本の品質、先程きびしすぎるというアメリカからの指摘があつたけ

れども、この品質の高さ、安全面での信用というのがもう最大の武器だなど、ここがまさに攻めどころという感じがしますので、各国に、たとえばみかんなんかでも、今韓国、おかしなことになっていました、何年か前に発生したみかんバエの影響で、日本の柑橘については、四国と九州産だけはダメっていわれているのですよ。あとは入れているのですね。そういうおかしな状況というのを、直していくのは、もう国の仕事だと思いますので、各国の問題点を地方からどんどん、現場から感じ取っている案件をどんどん上げていく必要があるなと感じています。守りは、もう先程申し上げたので、おおいに声を上げていきたいと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。我々も今回TPP関連、またいろいろと政府から農業関係のいろいろなプランも出ておりますけど、特に農地の中間的受け皿の話について尾崎知事さんがおっしゃったとおり、これは実態もふまえて本当に実効性のあるものに、やっぱり一番重要な点ではないかと、ここが動かなければ攻めも守りもやはり両方とも難しいのではないかなと思っております。いずれにせよこの攻めと守りの農林水産業の確立に関する緊急提言ということで、一致して採択することによろしゅうございますでしょうか。

（各県 異議なし）

《5. 米軍機関連》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。続いてちょっとテーマが変わりまして、米軍機関連についてこの低空飛行訓練の中止につきましてご意見を伺いたいと思います。飯泉知事さん、お願いします。

○飯泉 徳島県知事

まあこの点については、我々四国、とくにオスプレイ、最初に飛行訓練をやるのは、九州の方のルートではないかと、このように事前に言われていたところが、突然オレンジルートでやるという形になりました。まあそれはおかしいではないかと、まず安全性をしっかりと国民の皆さんに提示をしてからこれはやるべきだと、すぐに防衛省の方にも提言を申し上げに行ったところであります。

その後、総理の方からもなるべく事前に丁寧な説明をというお話をいただいたところではあるわけですが、どういうわけか昨今非常に、低空飛行、それから夜間訓練、これが3月以降大幅に増加をしてきております。決してオスプレイというだけではなくて、米軍の戦闘機も含めてということで、特にこの夜間の飛行訓練については、かなりの爆音がしますので、住民が非常にこう不安がられる、そしてこれはなんとかならないだろうかと、またコースやなにかについても事前に通報がありませんので、例えば平時の場合には、防災ヘリとか、あるいはドクターへリ、このコースの上を、あるいはまたがると思うのですね。こうした点も実はあるところであります、こうなってくると我々行政全体のやっぱり状況にも支障を来していくということになります。また、こうして不安が高まる中、先般5月の皆さんご存知のように、28日ですが、米軍の戦闘機が沖縄の東の海の方に墜落をすると、これで沖縄をはじめ、米軍機に対しての信用が一気にまあ落ちてしまうということがありました。

まあということで、これを機会に最初にオスプレイをこのオレンジルートからとなった四国からぜひ声を上げて、まず夜間の飛行訓練については、ぜひ中止をしてもらえないだろうかと、それから昼間飛ぶにしても、この低空飛行をなんとかということと、事前に可能な限り、確かにこれは軍事の訓練

なのでなかなか難しいということも聞くわけではありますが、しかしこれについても極力事前に、時間的な余裕を少しでももって、そして我々の方に提供していかないと、防災へり、あるいはドクターヘリ、万が一衝突なんてことが起こってしまうと、これは大変なことになりますので、これは4県声を合わせて提言をしたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。高知県、尾崎知事さん、いかがですか。

○尾崎 高知県知事

この緊急提言に賛成でございます。夜間の低空飛行訓練ですね、子どもが泣き出したりとか、高齢者の方が飛び起きたりとか、非常に具体的なきびしい状況について我々も住民の皆さんから伺つておるところですし、なんといつてもルートの途上に早明浦ダムがあるわけであります、これは非常に危険な訓練ではないのかなというふうに思わさせていただいておりまして、今まで訴えをしてきたところでございます。やはりきわめて危険な訓練、そして日常的にも様々な労苦を伴う訓練ということでございまして、特に夜間の超低空飛行訓練についてはやめてもらいたいということを訴えていかなければならんと、そのように思っております。そもそも超低空飛行訓練、やめてもらいたいということを粘り強く訴えていくことが必要かなと思っております。今回の緊急提言、賛成であります。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。中村知事さん、いかがですか。

○中村 愛媛県知事

あの、全く同感でございます。こわいのは、飯泉知事がおっしゃったように急激に増えているのですよね。ですからここで声を上げなければ、もう向こうも慣れてしまうし、こちらも慣れてしまう、これが常態化につながっていきますから、やっぱりここは大きな声を上げる時ではないかなというふうに思います。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。私どもも早明浦の上空を飛行しているということについて大変危機感を持っておりますので、この緊急提言につきまして、一致して採択していきたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

（各県 異議なし）

《6. 交通対策》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、またテーマが変わりまして交通対策について、この点は香川県の方から、本四高速道路における全国共通水準料金の確実な実現について、これについて提案させていただきたいと思います。

緊急提言の束の後ろに、ちょっと資料が1枚つけてあると思います。シンプルでわかりやすい料金体系の実現という題になっている、これは、実は社会资本整備審議会が審議している国土幹線道路部

会の5月10日の資料で、ちょっと縮小してあって、細かい字で恐縮ですが、このシンプルでわかりやすい料金水準（案）と書いている左側の方は、まだわかるのですが、実は右側の具体的なところをよく読むと※印の1というものが本四のところに、陸上部のところも海峡部も両方かかっているのですが、そこが一番小さい字で※印1で「他の交通機関への影響などに考慮して急激な料金変化とならないよう、割引の縮小を図ることも必要」というような注釈がついておりまして、この件につきまして、私も道路局長のところを訪れてどういうことかと、こう聞いたところ、基本料金についてはこの本四の関係10府県市との合意通りきちんと当然共通にするけれども、いわゆる各種割引について同じにはなかなかできないと、かなりはつきりと言っておりまして、1から10まで一緒になるわけではないという言い方なのですが、その趣旨は、こういったことを配慮しなければいけないといったことをいろいろおっしゃっておりましたけれども、私はやはり全国共通料金というのは、基本料金だけではなくて各種割引についても格差のない料金にするということが、関係10府県市共通の思いでないかと思っております。この割引について首都（高）・阪（高）はともかくとして、ネクスコ西日本、ネクスコの各社との別扱いになるようなことは、これはいかがなものかと思っています。そういう観点でこの緊急提言案、大変もうシンプルに全国共通料金の導入にあたっては割引も含め、地域間格差のない、利用しやすい料金水準とすることと、こういった要望を提言していきたいと考えておりますので、ご賛同賜ればと思います。

この点につきまして、飯泉知事さん。

○飯泉　徳島県知事

はい、この点については、今、浜田知事がおっしゃっていたいたい点、非常に重要な点として、我々は全国プール料金制を目指したわけではなくて、本四の高速道路、この料金があまりにも高すぎると、で、格差を国に作られてしまって、結果として観光はもとより、いろいろな工場群もなかなか誘致がむずかしいと、こうしたところがあったところであります。ですから思想としてこのまま全国と同じにして欲しいということを申し上げてきたということです。

そこでこのまず前段の部分についてはもう当然のこととして申し上げるとして、ただ割引料金の話については、これ税金を投入して利便増進としてやってきたと、税金を投入できなくなるのだから、これはあきらめて下さいと言われたことに対して、何かこちらも言わなければならないであろうということで、これについては、その財源としては、やはり今出ている償還期限、つまり無料化はあきらめて償還期限を延長していろいろな財源を出してくると、こうしたものには、篠子の例のトンネルの崩落、あれが象徴になったいろいろな維持管理の経費、こうしたものが必要になってくるわけでありますので、この維持管理有料制度、はつきりいって、これを四国から声を上げたらどうだろうかと、まだ維持管理有料をやるということを国交省は言ってはいないですね。ただ当面の無料化はあきらめて、償還期限を延長して、いろいろな財源を生み出していくこうと、こうした話を言っておりますので、ぜひこの後に、例えばこうやったらできるではないかということでの全国プール料金制への組み入れ、あるいは最後の償還期間の延長、また積み立て制度を含む維持管理有料制度、今申し上げた点ですね、導入等により全国共通料金や料金割引の継続、そして大規模更新、あるいは大規模修繕など、必要な財源を安定的に確保することと、逆にうって出てみたらどうだろうかと、おそらく国交省としては、これを言うとなかなか最初に無料化をしていくということになっていたではないかと、償還が終わればですね。これは、自分たちが言い出しづらいということもあるかもしれませんので、ぜひこうした逆提案をするというのも一つと思いますので、ぜひご賛同いただければと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、中村知事さんはいかがですか。

○中村 愛媛県知事

本当に関係10府県市が力を合わせて、この全国共通料金への組み込みというものが現実になってきているところでありますけれども、特にこの割引、3兆円の財源がなくなったということで、なくなるとどうなるのかなあということを、あくまでも愛媛側の島の料金で試算してみますとですね、おやっと思うところが出てきています、例えば深夜帯の割引、もちろん基本料金が大雑把にいえば、5千円くらいだったものが3千円くらいになると、で、実は5千円の時代にも、その夜間料金というのは、相当な割引をやっていたわけですね、企業対策として。で、あと平日の通勤、午前と午後の限られた時間ですけど、ここもかなりの金額の割引率で適用されていたのです。その料金でいえば千何百円とかそんな割引なのですね。じゃ今回、基本料金がどんどん下がっても、割引率が適用されないと、その時間帯、大幅値上げになるのですよ。これは、大問題になると思いますので、この現状というのも突きつけて、今の県でも国会関係者にもこの現実放置することはできないのではないかっていうことをかなり強く申し上げていますので、今のところ、兵庫もやっぱり同じようなことを言われていたと思いますので、ぜひ、ここは大事なところだと思いますので、声を上げていきたいと思います。飯泉知事のご提言、趣旨は大賛同でございます。後は、このタイミングで入れるかどうか、タイミングの問題だと思いますので、これは、皆さんで議論したらいいと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。尾崎知事さん、どうでしょう。

○尾崎 高知県知事

もちろん緊急提言については、おおいに賛成であります。国会の議論がちょっと佳境に入つておるようでございますので、時期を逃すことなく強く声を上げていくことが重要なのかなというふうに思っております。

ぜひ、平成26年度からの確実な全国共通の料金水準の導入ということを目指しながら、かつそれが正味全国的に地域間格差のないものとなるように取組みをぜひ進めていきたいと、利用しやすい料金水準とすることということ、この点、賛成であります。また、飯泉知事がご提言されましたについてもぜひしっかりと検討を進めていければいいなど、そのように考えております。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。おっしゃるように部会が次回6月7日という情報が流れております、そこで事実上取りまとめられるというような情報もあって、このタイミングとの関係で今、飯泉知事さんのおっしゃるですね、ようはこちらとしてもちゃんとそういった根拠といいますか、まあ方向を示すべきではないかと、私もその通りだと思います。維持管理有料制というか、私は元々個人的には永久有料制でいくべきではないかと、それを採用すれば本当は実はもう各本四架橋の料金はそれだけで半分になってしまうわけですから、そういう点も、自分たちの、ただまけてくれと言っているわけではないということは主張していく必要があるのだろうと思いますが、本日の知事会のこういった視点、まず6月4日付けでこの緊急提言を採択するということでおいかがでございましょうか。

(各県 異議なし)

《7. 産業・観光振興》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。それでは、飯泉知事さんのご提言も踏まえてまた今後とも取り組んでいくということできちんとお話ししたいと思います。

続いて産業・観光振興について尾崎知事さんの方からご提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

4県での共同でのそれぞれの商品、観光の売り込み、こちらの体制をぜひ四国の中で強化をできなかということについてご提言をさせていただきたいと、そのように思います。四国4県では、今まで観光では、四国ツーリズム創造機構、そして貿易では東アジア輸出振興協議会をそれぞれ設置されまして、4県連携した取組みを進めてきておるわけであります。また、首都圏での外商活動などにつきましても4県が連携を密にして取組みを進めてきました、四国フェアとかを行ってきました。今、徳島でも香川でも愛媛でも、それぞれの商品を県外に売り出していくという活動について本当に全力をあげておられるところだと思いますが、それ進めておられる中で、各県も実感しておられるのではないかと思いますが、各県バラバラにやった方が非常にいいなと思われる時とともに、あわせて4県共同である意味品揃えも多くして、売り込みをかけていった方が非常に効果的だなと思われる点もあるかと、そのように考えております。そういうことで、共に情報や戦略を共有しながら積極的に百貨店等に対して四国フェアなんかを提案していく様にするために、4県のネットワーク会議というものを設置することを提案させていただきたいと、そのように考えております。今後ぜひ、実務レベルでどういうふうにやっていくか具体的な協議を始めさせていただきたいと考えております。

このネットワーク会議を設置することで、東アジア輸出振興協議会の活動をさらに活発化することが期待をできますし、さらに首都圏など、比較的遠い地域に対する売り込み、こちらに対する外商力、こちらを強化することもできると考えておりますし、また四国ツーリズム創造機構と連携することで、観光の一層のPRにもつながるものと期待をしておるところでございます。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。それでは提案がもう一つ、中村知事さんからサイクリング関係でおありになるということです。よろしくお願ひします。

○中村 愛媛県知事

今、四国一周のコグウェイ四国なんかもね、2回開催されたのですかね、大変海外からの参加者もありまして、すごく関心を持たれているように思っています。愛媛県でも、今たまたま、しまなみ海道には自転車が走行できる道がありますので、これを活かしたイベントを来年9月か10月くらいに、レースではなく、アマチュアサイクリストのイベントを開催する準備をしています。

で、それにあわせて、愛媛県の中でもどんどんサイクリングコースを設定して増やしていくこうという、県内の20市町と連携した愛媛マルゴト自転車道という事業を今起こしているのですが、さらにそれを県境を越えて四国全体がつながると、とてもないサイクリングパラダイスが四国の地にできていくのではなかろうかと思っています。先般もJR四国に、なかなかハードルが高かったのですが、試験的にサイクルトレインを予土線で実施してもらいました、で、ちょっと走ってみたのですけ

ど、自分の自転車を予土線に乗せて松野町というところで降りて、そこから高知県の方に進入させていただきまして、道の駅「四万十とおわ」までサイクリングをしてみたのですが、非常に県境を越えるコースというのも、素晴らしいものだなあということを実感しました。これから絶対に自転車新文化が広がってくると思いますので、まさに四国はそれをアピールする絶好の自然を有しているのではないか、しかも八十八箇所というお遍路さんというのを、文化というものをかみ合わせれば、素晴らしいサイクリングパラダイスにつながっていくと思いますので、ぜひ、サイクリング・アイランド四国構築に向けて連携がとれたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。

それでは、恐縮ですが、私からもちょっと提案ということで、八十八箇所霊場とお遍路道の世界遺産登録関係でございます。平成19年度に世界遺産登録が提案されましたけれども、その時、暫定一覧表への記載までいきませんでしたが、カテゴリーI aと、まあ一番暫定一覧表の近いところに位置している。しかしながらその資産の保護措置、あるいは顕著な普遍的価値の証明というような課題がその当時与えられたということになっております、文化庁の審査の結果。そこで四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会を四国の産・官・学、まあ靈場界とも一体となって取り組んできてくれるわけですけれども、やはり一番具体的なところの資産の保護措置について、やはり当初考えられていた札所寺院の88のお寺、すべて一括で指定するということについて、なかなか文化庁の方からそういう点について疑問が呈されているといいますか、困難な面があるというような指摘があり、現在こういった四国遍路にふさわしい、なおかつ最終的に、当然八十八箇所を全体として登録していくにはどのような保護手法があるかということについて検討しておりますが、いずれにせよ、先日の鎌倉の例も踏まえれば、大変この四国遍路の世界遺産登録もきびしい道のりでありますけれども、これを実現していくために、やはりスケジュール感が必要ではないかということで、平成28年度にまずは国内の暫定一覧表に記載することを目標としていくべきではないかと、いわゆる日本遺産構想というのもありますけれども、そのためにはやはり各県最低1カ所以上、遍路道と札所寺院を一体的に史跡に指定するモデル地区を確立していく、この史跡指定を積み重ねていくと、それとともに、史跡指定以外のいわゆる名勝などの保護手法という考え方もあるのではないかと、こういった形で着実な保護措置を講じていくと、これを示していかなければいけないと思いますので、こうした目標スケジュールを4県の共通認識として、先程申し上げました四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会に諮ってはいかがかと思っております。私の方からの提案は以上でございます。

飯泉知事さん、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

実は、徳島からは出していないわけであります。それは、なぜかというと、3県のいわれることが、我々も共に進めたいということだからであります。

それでは、順々に3県の知事がご提案いただいた点について、少しずつ申し上げていきたいと思います。まず、最初に尾崎知事さんから出ましたアンテナショップ、これは前、四国でこういう件をやろうといった時に、もう中村知事さんからご提案いただいて、東アジアだと東南アジア、ここに四国4県のブランドで売っていこうと、現に現地のデパートなどでの四国4県フェア、これも行つてきたところでありますので、ぜひ、海外に、そして日本の場合、やっぱり東京というのがありますので、こうした点についてもぜひ進めていければなと、このように考えております。ちなみに今、徳

島では東京のアンテナショップ、いろいろな形でのアンテナショップのやり方があるのですが、本県たまたまあったアンテナショップがマッカーサー道路の立ち退きにあってしまってね。そこで今回新しい形をと、ローソンと組みまして、包括業務提携をしているものですから、あそこの丁度、虎ノ門の巴町店、今度は丁度飯田橋の駅からすぐそばの飯田橋三丁目店、こことアンテナショップ契約を結ぶとともに、丁度香川銀行と徳島銀行がトモニホールディングスを立ち上げたものですから、ここが有楽町の交通会館にアンテナショップを設けたのですね。これを県として認証させていただいて、丁度この3つが、虎ノ門、そして有楽町、飯田橋とトライアングルにこうなって、その3つを同時にPRすることによって、どこでも近場のところへ行って徳島の産品を買っていただければと、こうしたPRもさせていただいておりますので、四国4県で組んでいけば、さらにそれぞれのアンテナショップも皆さんありますので、どんどんこうした点をPRしていければと考えております。

それから、次に自転車の話ですが、中村知事さんからもお話をあったように徳島もこれどんどん今やっておりまして、県内でも25の公認コース、そして100キロを超えるチャンピオンコース、これらを行うとともに、先程のサイクルトレイン、これも牟岐線で実はすでに行っております。非常に人気があって、これはぜひJR四国の皆さんにとってもプラスになる話でありますので、これをどんどんやつたらいいのではないだろうか。そして、四国それぞレババラではなくて、例えばこの全体お遍路道を走るとかですね、ダイナミックなことも四国4県で組めば可能だと思いますので、ぜひ力を合わせて他の地域にない自転車レース、そして競技だけではなくて楽しむといったコンセプトでも進めればいいかと思っております。

最後の四国八十八箇所、これも前の時に四国4県で進めていくことになっておりまして、徳島では丁度平成22年からとにかく国の、例えば国史跡とか、法律で保護をされる対象を増やしていくことによって、遍路道をどんどん国の史跡にということで進めております。すでに阿波遍路道ということで鶴林寺道、太龍寺道、いわや道、これは国史跡に指定をされました。今回さらに平等寺道が追加になると、まあ着々と進めているところでありますので、今回6月12日には、徳島で総会を、協議会を開いていただくことになっております。そうした意味で、ぜひ今おっしゃっていただいた目標設定、これは絶対に必要なことだと思っておりますので、ぜひここに向けて、暫定をなんとか勝ち取っていければと考えておりますから、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

すみません。必ずしも私が申し上げたのは、例えば海外に向けて共同でアンテナショップをという意味ではなくて、アンテナショップに限った話でもなくて、むしろ4県での売り込みというのを共同でできるようなネットワークというのをぜひ具体的に作っていければいいかななど、まあそういう話なのですけれども、ぜひ4県で共同した方がインパクトがあつて売り込みに非常に資するという場合もあると思いますし、また、四国ツーリズム創造機構と共同してフォープラスワンでやって、観光も合わせて売り込んでいくことで非常に強力なインパクトを持てる場合もあるだろうというふうに思いますので、ぜひそういうことを行っていくための協議を進めさせていただければと思います。

サイクリング・アイランド四国はもう大賛成ですので、ぜひ、今度は私も自転車に乗って愛媛の方に進入させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

八十八箇所もおっしゃるとおりだと思います。目標に向けてぜひ取組みを進めさせていただきたい

と思います。

○座長（浜田 香川県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、ちょっと時間も迫っておりますので、この高知県さんの四国4県が連携して首都圏等での外商活動を行うための4県ネットワーク会議の設置について、また、中村知事さんのサイクリング・アイランド四国の構築について、それから私どもの四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録について、いずれも連携して取り組むということで、よろしゅうございましてでしょうか。

（各県 異議なし）

《8. 地方分権・広域行政》

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、時間が迫っておりますが、地方分権・広域行政のテーマについて、四国における広域行政のあり方についてご意見を伺いたいと思います。尾崎知事さんの方からお願いします。

○尾崎 高知県知事

今、四国4県広域連携部長会議、こちらで様々な取組みを進めさせていただいてまいりました。ぜひ、道州制に関する議論が本格化することを見据えて、道州制を含む広域行政のあり方について、この部長会議を活用して共同で研究検討を進めさせていただければとそのように考えております。詳細につきましては、この部長会議の方でどういう進め方をするか検討していただいたらどうかなと、そのように考えております。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。本件につきまして徳島県、飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

今、尾崎知事さんもおっしゃるとおりで、衆議院議員480名いる中で、400名の皆さんが前回の選挙で道州制を掲げたのですね。まあこういうことがありますので、このままいくと本当に都道府県合併だけを行う道州制、これが提言をされてしまうと、こうなると元も子もないということがありますので、ぜひ我々としては、国も丸々飲み込んだ形での新しい形の国づくり、良い道州制ということでおいわれるわけでありますが、そうしたものをしっかりと四国の中から提言をしていくというのが重要なことだと思いますので、ぜひ詰めていっていただければと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

中村知事さんは、いかがですか。

○中村 愛媛県知事

おおいに賛同です。特にご指摘があったように、じゃあ、その道州制を掲げた国会議員の方々が地域の現場をどれだけ知っているかということが大問題だと思うのですよ。今はもうなんか道州制さえ

言つていれば地方分権推進派みたいなね、もうイメージだけで言つてるように思つてならないので非常に危険な状況にあるというふうに思つていますので、本当に現場からの声、正しい分権の中での選択肢としての道州制という位置づけを、明確に発信していくことが大事だと思います。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。尾崎知事さんご提案のように道州制を含む広域行政のあり方について4県が引き続き共同して研究、検討していくことでよろしゅうございますでしょうか。

（各県 異議なし）

6. PR事項

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。それではお時間がもう残り少なくなってまいりましたので、残っているテーマと、それから本当はその次の項目としての各県PR、イベント等という2つの項目をちょっとまとめてそれぞれ順番にお願いできればと思いますので、イベントも、もしあればと一緒に、それでは尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

じゃあ残りの項目、一つ、地球温暖化対策を推進するための森林整備に係る税財源の確保、非常に重要な項目です。地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策、これをぜひ入れるべきだと、この森林の多い四国として共通してぜひ声を上げさせていただきたいと思います。

これは火力発電所を太陽光発電所に変えるコストと、その約4分の1のコストで同数のCO₂の吸収が間伐などをやることでできるわけですね。圧倒的に安くて効果的な政策だと思いますのでぜひ進めさせていただきたいと思います。

PRもいっぺんにやるということで、お手元に今日、この紙を配らせていただいております。今日丁度打ち出したばかりの、今朝方打ち出させていただいたのです。「高知県は一つの大家族やき」ということでこれから高知県は、「高知家」として取組みを進めさせていただきたいと思います。ぜひ高知に来ていただきて皆さん高知家の家族になって下さい、ということで移住促進、こちらを促していくことを、そういう一つのキャンペーンでございます。

あわせまして、こちら2つお配りさせていただいているが、去年、南予いやし博をやられて非常に好評がありました。我々も、今度高速道路が四万十町まで延伸したことを踏まえまして、楽しめると！はた博、こちらを開催します。また秋にはねんりんピック、こちらも開催をされるところでございます。各県共同して四国の売り込みをさせていただければと、そのように考えておるところです。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

もうこれは、1個だけ配らせていただきました。来年になるのですけど、3月から10月にかけて愛媛県と広島の島、もう島に徹底的にスポットライトを当ててですね、島を舞台にした博覧会、イベントを半年間やろうと思っていますので、ちょっとご案内だけさせていただきました。パンフレットは申し訳ないですけど広島の知事が載っているのですけど、これがまた、香川県とやがては島の連携なんかもできていったらしいなあと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。ちょっと私の方から先に恐縮ですけど、私の方はもう宣伝はこれまでおおいにさせていただいたので省略させていただいて、ちょっと気になる点は、地方財政問題ということになるわけですが、資料で1枚だけまた付けていますが、これ総務省の発表資料で、諮問会議に総務大臣が5月16日に出された地方財政の健全化、自立を促進する改革に向けてというアプローチが歳入・歳出改革、そこはいいのですが、アプローチ3が、頑張る地方の支援ということで、どうもこれを読むと、行革努力の取組みに着目して交付税を算定するというような、非常に気になる項目がありまして、真意を理解していないかもしれませんけれども、かつての三位一体みたいな話につながるのではないか、あるいは今回の給与カットの延長線上の話をここでなにかインプリケーションが出ているのではないかと大変気になっております。やはり交付税というもの的重要性を今後もきちっと考えていただきたいと、この真意についてこれからちょっとやはり注意していく必要があるのではないかと思っている次第でございます。

では、失礼しました。飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

私の方からは、丁度尾崎知事さんの言われたこの森林整備、この税財源の確保、実はこの話というのは昨年度この四国知事会から全国知事会でも発信をし、全国知事会議でも実は決議文の採択まで行って、そして平成25年度の税制大綱の中に、これをぜひ盛り込んで欲しいということを申し上げたところです。しかし、残念ながらこれが見送られてしまったと。やはり森林吸収源対策、先程温暖化対策の話も出てきましたが、原発がああいう状況になる中で、地球温暖化対策、やはり森林吸収源、一番有効な対策でありますので、そうしたいろいろな施策を考えている地方にこうした財源をしっかりと付与すべきだと考えておりますので、ぜひこの森林吸収源対策の税ですね、地球温暖化対策のための税の中に森林吸収源対策、そして地方がしっかりとこれが使えるようにといった点を、強く、もう一度提言をすべきだと思いますので、ぜひこれもご賛同よろしくお願ひいたしたいと思います。以上です。

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。それでは、時間がまいっております。最後に何かどうしてもという方、はい、尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

今言われた交付税の話なのですが、若干ちょっとやっぱり気になる動きが、特例加算を廃止とか、そういうことが提言として財政審からですが、打ち出されたりとか、やはりここを、交付税の必要性というのをしっかりと訴えていくべき時が来そうだなど、この秋にかけて来そうだな、というふうに思っておりまして、ここはしっかりと声を上げていく必要があるのかなと思っております。ぜひここ

ところは注意をしながら全国知事会としても政治力を発揮しながら、しっかりと当然のこととして、交付税の確保を図っていくこと、力を入れる必要があるかなと、そのように思っています。

7. 次年度開催県

○座長（浜田 香川県知事）

よろしゅうございますでしょうか。それでは、進行へご協力いただきありがとうございました。本日の会議は、この辺で終わらせていただきたいと存じますが、次回の四国知事会議の開催県についていかがでございましょうか。

はい、飯泉知事さん。

○飯泉 徳島県知事

慣例ですと、次は徳島県となりますので、ぜひ徳島でお引き受けをさせていただきたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

（各県 異議なし）

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○飯泉 徳島県知事

前回は、丁度美馬市の方で、安楽寺で行わさせていただきまして、いろいろな子どもたちも一緒に集っていただいた、能狂言をご覧をいただいたところもあります。まあ今回もこのすばらしいシチュエーションを浜田知事さんにご用意いただいたわけでありますので、私としても何かいい工夫をさせていただいた、3人の知事さんをお迎えをしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたしたいと思います。

8. 閉会

○座長（浜田 香川県知事）

ありがとうございました。それでは、最後に閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今回の四国知事会議も様々な提案について意見交換を行うことができ、政府予算への提言の他に6つの緊急提言を採択させていただきました。四国は他にもたくさんの課題を抱えておりますけれども、今後とも4県一致して、協調、連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひともよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

○事務局（香川県 西原政策部長）

以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。本日はどうもお疲れ様でございました。